よもぎた 議会だより

議会を傍聴しませんか
（日程は予定です）
12月2日　開会・議案上程・議案審議
12月3日　一般質問
12月4日　議案審議・閉会

第227号（令和８年11月４日発行）



陸奥湾のホタテ産業を守る取り組み

北海道産ホタテ稚貝を陸奥湾へ。
関係者の尽力により、蓬田村漁業の新たな取り組みが進められています。

目　次

- 令和７年度決算を審議・認定（第３回定例会）・・P 2
- 決算特別委員会審議・・・・・・・・・・P 8
- あなたの声を村政に（一般質問　６議員）・・P10
- 蓬田村中学生議会・・・・・・・・・・P18
- 議員の主な活動・・・・・・・・・・・P22

U R L　https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/
E-mail　yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会　●編集/議会広報編集委員会　〒030-1212 青森県東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干126番地1/TEL 0174-31-0833

第３回定例会

令和７年度決算を審議・認定



第３回定例会が、９月８日から11日の４日間開催されました。

令和７年度決算認定、条例の改正、補正予算などの議案16件を審議し、すべて原案どおり可決、認定されました。

主な補正予算

会　計	補正金額	予算総額
一般会計	4, 494万円	31億7, 110万円
特別会計		
学校給食センター	293万円	4, 764万円
国民健康保険	385万円	4億5, 309万円
介護保険	146万円	5億7, 112万円
後期高齢者医療保険	20万円	1億146万円

（千円単位四捨五入）

■一般会計

・犯罪被害者等助成金・見舞金　126万円
　犯罪被害者等を支援する新制度として、犯罪行為による心理的被害の相談料、転居が必要となった場合の転居費用の助成や、被害を受けた方などに対し見舞金を支給する。

・蓬田紳装経営・雇用安定化支援金　3000万円
　地域の雇用を支える事業者の経営及び雇用の安定化を図り、地域経済の維持・発展につなげることを目的として交付する。

・青森県クマ類捕獲等対策事業備品購入費　97万円
　クマ捕獲や緊急銃猟を実施する際の簡易無線機を10台購入する。

・分収林間伐材等交付金　81万円
　瀬辺地山国有林内の分収林売買による分収金を地元の部分林組合に交付する。

・玉松海水浴場掲揚ポール移設工事費　70万円
　旧役場庁舎の国旗・村旗掲揚ポールを玉松海水浴場に移設する。

・小学校ボイラー室ラインポンプ及び制御盤部品交換工事費　113万円

・中学校海外研修事業負担金　41万円
　燃油サーチャージ等の値上げのため増額補正。

■学校給食センター

・消耗品費　75万円
　主食を含めた完全給食実施のための消耗品購入のため計上。

・給食材料費　217万円
　３月までの米飯代として計上。

主な質疑

Q　（坂本議員）将来的に外部からご飯を持ってくるのか、給食センターを増設して自前でご飯を炊けるようにするのか。

A　（村長）当面は業務委託で米飯のほうを調達したい。現在の生徒数、調理器具・機器等では難しい。生徒数も減ってきているので、給食センターの調理スペースも今後少なくなるかもしれない。スペースに余裕がでてくるようだったら村給食センターでの炊飯も検討していきたい。

主な条例改正

■蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
　よもぎ温泉入浴料の上限を青森県公衆浴場入浴料金と同額にするため、12歳以上は530円、中人200円へ、小人100円へ改正する。

諮問

■人権擁護委員の推薦について
　石田善信氏の推薦を適任として答申した。任期は令和11年12月31日まで。



石田　善信　氏

一目でわかる審議内容と結果

○：賛成　×：反対

件　名（主な内容）		議決結果	賛成：反対	議員名							
				小鹿 重一	柿﨑 裕二	坂本 豊	久慈 省悟	川﨑 憲二	森 弘美	吉田 勉	乳井 厳公
議案第30号	蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1	－	○	×	○	○	○	○	○
議案第35号	令和７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	令和７年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1	－	○	×	○	○	○	○	○
議案第37号	令和７年度蓬田村介護保険特別会計決算認定を求めるの件	認定	6：1	－	○	×	○	○	○	○	○
議案第38号	令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1	－	○	×	○	○	○	○	○
議案第39号	令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和８年度蓬田村一般会計補正予算（第３号）	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和８年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第２号）	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	令和８年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	令和８年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第２号）	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	令和８年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	可決	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○
諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	7：0	－	○	○	○	○	○	○	○

議長（小鹿重一）は、賛成と反対が同数のとき以外は採決に加わりません。

令和７年度 決算

村の予算はどう使われたのか

千円単位四捨五入

一般会計

歳 入　44億2, 707万円
（前年度比－7. 23%）

自主財源（31%）

繰入金	9億831万円（20. 5%）
村税	3億1, 187万円（7. 0%）
諸収入	1億5, 389万円（3. 5%）

依存財源など（69%）

地方交付税	15億11万円（33. 9%）
村債	8億3, 390万円（18. 8%）
国庫支出金	3億9, 835万円（9. 0%）
県支出金	2億632万円（4. 7%）
地方譲与税・交付金	1億1, 432万円（2. 6%）

歳 出　43億6, 371万円
（前年度比－7. 50%）

総務費	16億4, 847万円（37. 8%）
農林水産費	7億8, 913万円（18. 1%）
民生費	6億3, 262万円（14. 5%）
衛生費	2億5, 621万円（5. 9%）
土木費	2億5, 721万円（5. 9%）
教育費	2億3, 428万円（5. 4%）
公債費	2億2, 787万円（5. 2%）
消防費	2億1, 806万円（5. 0%）
議会費	5, 741万円（1. 3%）
商工費	2, 832万円（0. 6%）
災害復旧費	1, 413万円（0. 3%）

特別会計

学校給食センター
歳入 3, 646万円
（前年度比－1. 9%）
歳出 3, 598万円
（前年度比－1. 1%）

国民健康保険
歳入 4億5, 674万円
（前年度比＋14. 8%）
歳出 4億5, 295万円
（前年度比＋14. 3%）

介 護 保 険
歳入 5億1, 939万円
（前年度比＋5. 6%）
歳出 5億1, 835万円
（前年度比＋5. 8%）

高齢者医療保険
歳入 1億294万円
（前年度比＋3. 3%）
歳出 1億274万円
（前年度比＋3. 3%）

簡易水道事業会計

事業収益 9, 990万円
（前年度比－8. 2%）
事業費用 9, 703万円
（前年度比－9. 5%）

資本的収入 2, 778万円
（前年度比＋1. 9%）
資本的支出 5, 090万円
（前年度比＋1. 9%）



令和７年度に実施された主な事業

施設型給付費、延長保育促進事業等
1億149万円
子どもの保育の拡充に使われました。



ふれあいセンター屋上改修工事
3,117万円
施設の運営管理、修繕に使われました。



旧ライスセンター機器設備等更新事業
５億2,569万円
ライスセンターの機器等を新しくしました。



県営蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業負担金
4,377万円
蓬田地区のほ場整備に使われました。



よもぎた物産館マルシェ指定管理料
1,050万円
施設の運営管理に使われました。



村道５－１－１号線道路拡幅事業（２工区）
5,675万円
総合グランド南側の道路を拡幅しました。



除雪ロータリ購入事業
6,281万円
古くなった除雪車を入れ替えました。



多面的機能支払交付金事業
5,826万円
農業を支える地域活動に使われました。



○新庁舎建設関連　10億3,166万円

- 新庁舎等建設事業　９億9,646万円
- 新庁舎防災情報ネットワーク移設事業　3,520万円

○物価高騰対策　2,914万円

- 介護事業所等物価高騰対策支援事業　867万円
- 物価高騰対策入学準備金支援事業　330万円
- エネルギー価格高騰対応支援助成事業　276万円
- 高校入学支援事業　430万円
- ホタテ養殖事業物価高騰対策支援事業　900万円

令和７年度決算を監査委員がチェック
財政状況は「健全」と審査されました

１年分の予算執行の審査が行われ、代表監査委員より議会に審査意見が提出されました。

決算審査では、決算等の内容・計数は正確で、予算もおおむね適正に執行されたとされています。

▷監査委員からの意見

・各種税、保険料、使用料などの収納率は低下、収入未済額（※１）は増額の傾向にある
・不納欠損（※２）を安易に行わず、督促（※３）等を継続し、滞納額解消に努めてほしい
・滞納整理機構（※４）への徴収委託だけでなく、全庁体制をとるなどの対策が必要
・時効中断措置、執行停止措置、不納欠損処分など債権管理事務の適正化を図る

（※１）収入未済額　納期限を過ぎ、年度末時点でも納められなかった税金や使用料などの金額
（※２）不納欠損　未納となっている税金や使用料などを法律上の理由で徴収できなかった未納額を会計上整理する
（※３）督促　納期限までに納められなかった場合に、納付を促すための通知
（※４）滞納整理機構　市町村から引き継いだ滞納案件について、財産調査や差し押さえなどの滞納整理、徴収を行う専門の組織



坂本亮代表監査委員

▷財政健全化審査

健全化判断比率	令和７年度	早期健全化基準（国基準）
実質赤字比率 （一般会計などの赤字が財政規模に対してどの程度あるかを示す指標）	実質赤字なし	１５．０％
連結実質赤字比率 （全会計の赤字が財政規模に対してどの程度あるかを示す指標）	連続実質赤字なし	２０．０％
実質公債費比率 （借入の返済が財政にどの程度負担になっているかを示す指標　数値が高いほど負担が大きい）	６．６％	２５．０％
将来負担比率 （将来支払う借入金が財政規模に対してどの程度あるかを示す指標　数値が高いほど将来の負担が大きい）	将来負担額なし	３５０．０％

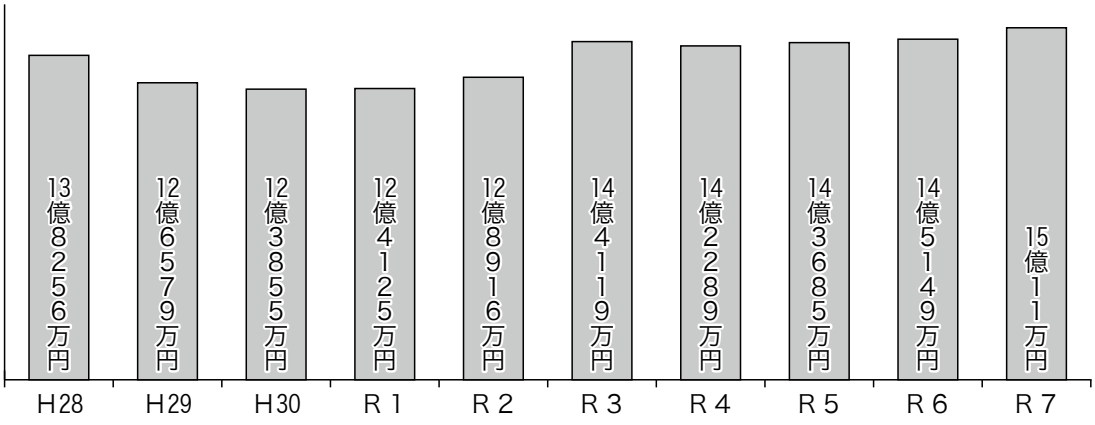
▷簡易水道事業会計経営健全化審査

比　率　名	令和７年度	早期健全化基準（国基準）
資金不足比率 （水道事業の資金不足が事業規模に対してどの程度あるかを示す指標　数値が高いほど注意が必要）	資金不足額なし	２０．０％

基金（貯金）と借入金の推移

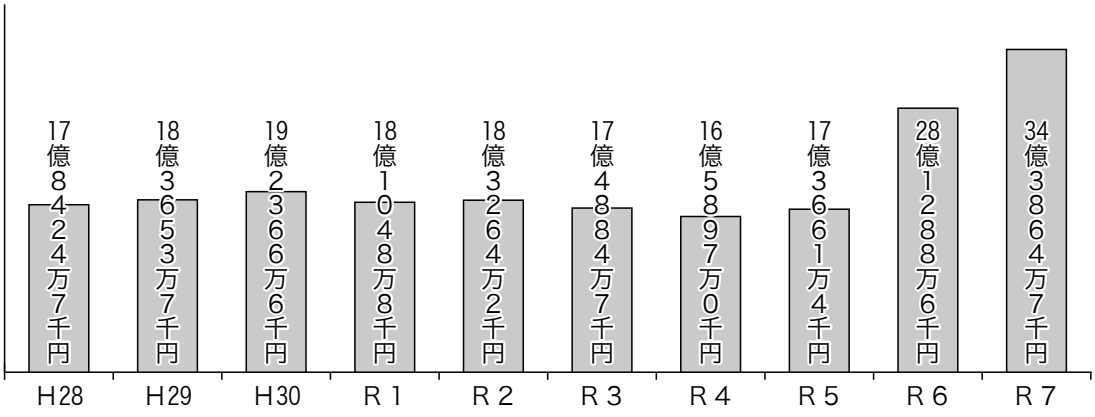
▷地方交付税

国から交付される地方交付税は、村の基幹的な財源となっており、基本的な行政サービスに寄与しています。



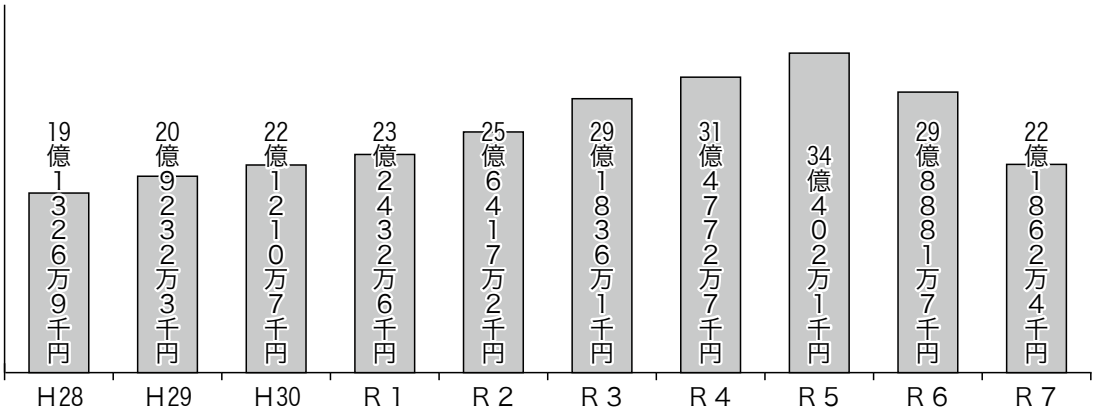
▷借入金残高（地方債）

借入は村の借金にあたり、公共施設整備などに伴うものが中心で、計画的に返済が進んでいます。



▷基金残高

基金は将来の事業に備えた貯金にあたり、適切な積立てが続けられています。



決算特別委員会審議

令和７年度一般会計をはじめ各会計について、決算特別委員会で審査を行った。委員から村民生活や産業に関わる質問が出された。



吉田勉決算特別委員会委員長

税や使用料の未納

Q（小鹿委員）税金、住宅使用料、国保税などに未済額がある。監査委員からも指摘があったように、不納欠損を安易に行うのではなく、時効の中断なども行いながら回収に努めることが大切であると考える。
村長の今後の考えはどうか。

A（村長）住民の公平性を考えると、滞納を安易に解消すべきではないと考えている。一方、時効については、監査委員からの指摘も踏まえ、慎重に不納欠損を行うとともに、これまでなかった時効の中断という手続きも今後必要になると考えている。収入が今後厳しくなると思われる中、住民の理解が得られるよう慎重に進めていく。

森林のナラ枯れ対策

Q（坂本委員）森林のナラ枯れが昨年より増えているように見受けられる。感染して枯れた木を伐採しないといけない。
森林環境譲与税を活用して民有地のナラ枯れ対策を進められないか。

A（産業振興課長）現在、県からナラ枯れについての情報はないため、県に確認して対策を検討する。森林環境譲与税は、間伐などの森林整備、人材育成や担い手確保、木材利用の促進などに充てられる。
ナラ枯れ対策に事業を展開できるか県等に確認し、来年度当初予算までには検討したい。

ホタテ残渣処理

Q（坂本委員）ホタテ残渣が海に戻されなくなったことで、魚の餌が不足しているとの話も聞く。海から捕れたものを海に戻すことは自然な流れではないか。残渣を海に戻してもよいという話も聞くがどうか。

A（産業振興課長）現在の法律では、陸上に上げた残渣を再び海に持っていって海洋投棄することは認められておらず、一般廃棄物として処理することになる。

A（村長）昨年12月、陸奥湾でホタテ養殖をしている構成市町村で水産庁へ陳情に行った際、残渣を海に戻す提案も出された。現時点では、海に戻してもよいという根拠は示されていない。
今後、県や国の機関から科学的な根拠が示されれば、次の段階として認められるよう検討されるものと考えているので、連携をとっていきたい。

独自で海域調査できないか

Q（坂本委員）プランクトンがどのくらい少なくなっているのかなど、村独自に専門機関へ依頼して調査することもできるのではないか。

A（村長）村独自で調査する予定は現在ない。村だけで調査すると根拠が偏るおそれがあるため、県やホタテ養殖業者、漁業者、関係機関全体で行うことが数字的な根拠にもなると考えている。
蓬田村だけで動くことは今のところ考えていない。



令和８年度残渣は348.5トン排出された

機械センター新規建設

Q （坂本委員）除雪費に関連して、白紙となっている機械センターの新規車庫建設について、今後どのようにするのか。

A （村長）新規建設は現在も白紙のまま。庁舎建設費の起債償還があるほか、旧庁舎の格納庫も実際に活用している。既存施設の有効活用を見据えながら今後の建設等を検討する。拙速に機械センター建設を提案する予定はない。

災害復旧工事の内容は

Q （小鹿委員）災害復旧工事費について、どこでどのような工事を行ったのか。

A （建設課長）主に昨年の大雨による瀬辺地川流域ののり面崩壊などについて補正予算をとった工事である。

農地災害復旧費では、のり面補修や圃場に堆積した土砂の撤去など5件、河川災害復旧費では河川の護岸の吸い出しやのり面崩壊など5件、道路橋りょう災害復旧費ではのり面補修やしゅんせつなど3件の工事を実施した。



大雨で崩壊した瀬辺地地区の田んぼのり面

水道料金の滞納

Q （坂本委員）水道を止めることは命に関わるため給水停止をできないと聞く。水道料金の未済額があるが、村は滞納者にどのように対応するのか。

A （村長）現在、水道料金の滞納者に対して給水を停止する措置は行っていない。住民の生命を守る観点から、給水停止については慎重に行う。

一方、料金を滞納して支払わないことは、村民の公平性の面から看過できないため、督促や呼出し、面談などの手段を講じ、払わない人が得をすることのないよう厳しく対応していく。

反対討論



坂本豊委員

近年の物価高の影響により食料品を中心に値上げが続いている。

村全世帯に給付金を支給し、特に年金世帯の生活を助ける対策を求めたが、行われなかった。

税金、水道、住宅使用料の滞納状況は、改善が見られない。これも村が援助するよう対策が必要である。

基幹産業に対する助成も増やしてほしい。農業用ハウス等導入支援事業補助金は1戸あたり50万円の補助があり大変助かっている。が、機械導入時の半額助成などを検討し、農業従事者、後継者に対して援助を拡充するよう求める。



あなたの声を村政に

令和８年第３回定例会

一般質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長などに方針を問うものです。議員１人当たりの質問回数は１つの質問につき３回までです。

ページ	質　問　事　項	質問議員
11	１．災害時の対応は大丈夫か ２．住宅リフォーム支援事業の利用状況は	吉田　勉
12	１．コミュニティバスの利用状況は	柿﨑裕二
13	１．転作作物ソバ高温障害の状況は	川﨑憲二
14	１．学校に防犯カメラ必要では ２．蓬田地区にため池造成できないか	乳井厳公
15	１．蓬田村塾の参加状況は ２．廃店舗解体できないか	久慈省悟
16～17	１．備蓄米買戻しを求めては ２．農道舗装できないか ３．ホタテの生産量・売上げはいくらか	坂本　豊



吉田　勉（よしだ　つとむ）議員

全文はこちら

災害時の対応は大丈夫か

（村）備蓄に加え災害協定締結済み

Q 災害時の避難所運営について、避難所用備品の準備状況と災害協定について伺う。

A （総務課長）大規模災害時には村の備蓄だけで全避難所に対応することは限界があるため、ＮＰＯ法人コメリ災害対策センターと協定を締結している。作業用資機材、日用品、食料、水、冷暖房機、電気用品、トイレ関係などの供給について協力を得る体制を整えている。

受け入れ可能人数は

Q 夏場の災害では冷房の効く避難所が限られる。パーテーション等を考慮すると、どの程度の受入れが可能か。

A （総務課長）令和８年８月末現在、世帯数１０８６、人口２３１１人で、一世帯当たりの平均人数は２人である。冷房設備のある施設では、役場約１５０世帯、小学校約２３５世帯、中学校約２５９世帯、ふるさと総合センター約43世帯、農業者トレーニングセンター約１４１世帯、合計約８２８世帯、約１６５６人を受け入れ可能と想定している。

ただし、実際には世帯構成、要配慮者、動線、トイレ等の生活環境、運営人員等を考慮し調整しながら対応することになる。

ペットの受け入れは可能か

Q ペットを理由に避難所に入らず車で避難する人もいる。避難所でペットを考慮しているか。

A （総務課長）現在、ペットについて具体的な方向性は考えていないが、今後の課題として考えていきたい。

期限切れ食料の活用は

Q 消費期限のある備蓄食料について、フードバンク等を活用できているのか。

A （総務課長）現在フードバンク等への提供は行っていない。

９月に行われた村民祭で水などの備蓄用品を配布しており、11月実施予定の防災訓練やイベントでの配布など、廃棄を減らし有効活用する方法を検討していきたい。

住宅リフォーム支援事業の利用状況は

（村）７年度は12名利用

Q 住宅リフォーム支援事業について、令和７年度開始からの利用状況は。

また、住宅価格やリフォーム単価が上昇する中、助成率や上限額を見直す余地はないか。

A （建設課長）令和７年度は12名、補助金総額２４０万円。令和８年度は現在９名、１７１万８０００円。

今後の経済情勢や近隣自治体の状況を踏まえ、補助率や上限額の見直しを考えていきたい。

事業拡充・新築を検討できないか

Q この事業は人口減少、定住促進、空き家防止等事業と連動して進める必要がある。

リフォームは補助率30％程度、上限60万円程度とし、合併浄化槽事業を合わせて１００万円程度、新築住宅についても１００万円程度に合併浄化槽や空き家解体を組み合わせ最大２００万円程度の助成が考えられるが検討できないか。

A （村長）定住や新規の受入れに有効な提案であり、空き家対策にも有効な措置と捉えられる。

今後、前向きに考え、新築住宅についても検討していきたい。



柿崎 裕二 議員

全文はこちら

コミュニティバスの利用状況は

(村)令和7年度は14%

Q 蓬田村コミュニティバスは、村内から外ヶ浜中央病院まで運行し、移動手段を持たない住民に欠かせない交通手段となっている。過去5年程度の乗車率はどうなっているか。

A （総務課長）1日4便、過去5年間の年間平均稼働日数は295日。乗車率は令和3年度47%、令和4年度45%、令和5年度40%、令和6年度31%、令和7年度14%となっている。

乗車率低下の理由は

Q 高齢化や免許返納が進んでいる中、なぜ乗車率が当初より低下しているのか。

A （村長）福祉有償運送や医療機関・買物の送迎バス、自家用車などを利用する高齢者が増え、コミュニティバスの乗車率が下がっていると分析している。

小型化・2台体制の考えはないか

Q 人口減少で利用がさらに減った場合、28人乗りのマイクロバスから9人乗り程度のワンボックスカーへの変更や、2台体制で細やかな運行をする考えはないか。また、現在のダイヤには外ヶ浜中央病院から帰る便がなくなる時間帯があるが、どう捉えているか。

A （総務課長）令和8年4～7月では、1日の乗車人員が10人以上の日が100日中33日あり、9人乗りでは座席を確保できない日がある。また、小中学校の校外学習や中体連、元気シニアクラブ等の村外行事の送迎、スクールバス修理時の代替など、令和7年度には本来の運行目的以外にも40回利用しているため、現時点でワンボックスカーへの切替えは難しい。利用状況や村民の移動ニーズを把握し、将来的な人口減少を見据え、必要に応じて運行経路や方法を考えていきたい。

Q マイクロバスに加えワンボックスカーを1台増やした2台体制なら、空白時間を埋めつつ現在の用途も維持できる。経費や人件費の問題はあるが、どう考えるか。

A （村長）人件費や車両維持管理費を考えると2台体制は現実的ではないと考える。ただし、他自治体とのコミュニティバスの相互乗り入れや、時間帯をリンクさせるようなダイヤ見直しなどにより利用者に不便がかからないよう工夫したい。



日曜祝日運休、村内を1日4便循環（一部区間を除く）



川崎（かわさき）　憲二（けんじ）　議員

全文はこちら

転作作物ソバ高温障害の状況は

（村）主に広瀬・高根で被害

Q 近年の異常気象でソバの収量が減少しているが、昨年のソバの作付面積と高温障害を受けたと思われるソバの面積、播種期間は。

A （産業振興課長）村内合計259・8ヘクタール。高温障害は主に広瀬・高根地区が受け、約104ヘクタール、播種期間は5月16日から6月15日までだった。

収量の見込みは

Q 現時点で収穫量はどう予測されるか。

A （産業振興課長）全体的に結実が少なく、開花期の訪花昆虫の減少による受粉不良などが考えられる。原因の特定はできないが、ヤマセや雨の影響と考えられ、例年より収量は少なくなると見込んでいる。

播種時期を見直さないか

Q ソバの収量減少を踏まえ、播種時期を見直すべきではないか。播種時期を遅らせた場合、刈取り・乾燥は可能か。

A （産業振興課長）農事振興組合長会議で気象条件、生育状況、収穫時期等を踏まえ協議を重ね、現在の時期に至っている。今後も高温の影響を注視し、同会議で協議していきたい。

温暖化の影響を避け7～8月に集中して播種すると、農協のコンバイン3台、乾燥機2台では対応できず、機械の増台等が必要になると考える。

ソバ新品種や別の作物導入が必要ではないか

Q 高温に強いソバの品種や、気候変動に適応できる別の転作作物も考える必要があるのではないか。

A （産業振興課長）現在作付けされているソバのキタワセ以外の品種も、耐暑性、食味、品質、販売価格等を総合的に検討したが、現時点でキタワセを上回る品種は見いだせていない。今後も情報収集し、より適した品種があれば導入を検討する。

別の作物導入については、長年にわたり作付けされてきたソバを、栽培方法を工夫、改善しながら引き続き進めていきたい。



地域に根差したソバは今後も転作作物の中心に

併せて、それぞれの農業者が、気象条件、農地状況、収益性を勘案し、自ら品目や栽培方法を判断することが重要と考える。

村長はどう考えるか

Q 村長は転作作物についてどう考えるか。

A （村長）気候変動に対し、何が適しているか現時点で判断することは難しいが、影響を把握し、品種変更等を検討する必要は認識している。

高齢化や後継者不足も踏まえ、初期投資や収益性、栽培技術の習得、などの農業者の負担も考えると慎重に進める必要がある。

研究機関、関係団体と連携して気候変動に適応した品種・栽培方法を検討し、必要に応じて試験・検討を重ね、持続可能な農業の在り方を考えたい。



乳井 厳公 議員

全文はこちら

学校に防犯カメラ必要では

（村）必要性は認識

Q 前定例会では、学校への防犯カメラ設置について、学校周辺の状況や他自治体の事例を注視し、必要に応じて検討するとの回答であった。

その後、6月25日の地震の際、動揺した生徒が自転車の鍵をかけ忘れ、中学校内の自転車置場から盗難被害に遭った。8月18日現在も犯人逮捕に至っておらず、自転車も戻ってきていない。

こうしたことを受け、防犯カメラの設置が必要ではないか。

A （教育課長）不審者対策や熊対策、今回のような被害を防ぐためにも必要性は認識している。児童生徒の安全確保を最優先に、早期実現に向け必要な予算の確保を前向きに検討する。



防犯カメラ設置が検討される自転車置き場

蓬田地区にため池造成できないか

（村）まず調査を進める

Q 近年、雪解けが早く、降水量も少ないことから、春以降の農作業を心配する声が多い。

蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業で約60ヘクタール、令和12年から蓬田第二地区経営体育成基盤整備事業で72ヘクタールの基盤整備が進められている。

せっかく基盤整備が進んでも水不足で水稲作付ができないことにならないよう、ため池、井戸、水中ポンプ等も含め、関係機関、村の協力をお願いしたい。

蓬田地区にはため池がなく、蓬田川上流から取水され阿弥陀川地区へも分岐されることから、取水量も十分とはいえず、出穂期以降に水が確保できないことで枯れた稲も確認されている。

蓬田地区にも西側にため池を造成することはできないか。

A （建設課長）事業を実施するとなれば国の事業・制度等が考えられるが、事業採択まで最低でも3か年程度を要する。

造成規模や事業費等について県、土地改良区と協議し、まずは調査を進めていきたい。



長科地区ため池



ポンプで揚水し、貯水するプール



久慈 省悟（くじ しょうご） 議員

全文はこちら

蓬田村塾の参加状況は

（村）延べ56名が参加

Q 子どもたちの学力向上を目指し、夏季休業を利用して村塾を開設された。
今回、全校で何人くらいの応募・参加があったのか。

A （教育課長）前期7月27日から29日、後期8月18日、19日の5日間開設した。小学校5年生から中学校3年生まで21名の参加申込みがあり、高校の体験入学や部活動等で参加できなかった生徒もいたが、延べ56名が参加した。

土曜日も開催してはどうか

Q 土曜日の開催もスケジュールに入れて取り組めば、より効果が大きくなるのではないか。

A （教育課長）今年度、児童生徒の学力向上と長期休業明けの不登校防止を目的に初めて開設した。5日間と短期間で、現時点では学力向上などの効果を十分に検証できる状況にはない。冬休みの村塾終了後にアンケートを行い、検証・改善に努める。
参加した児童生徒からは意欲的に学習する様子が見られ、継続した学習機会の必要性も感じている。長期休業中の村塾に加え、年間を通じた継続的な学習支援を検討する。



蓬田村塾で自習する生徒の質問に答える講師

廃店舗解体できないか

（村）所有者に依頼済み

Q 瀬辺地自治会に残された閉店したパチンコ店は、以前台風の際に外壁が隣の民家に寄りかかり、消防団が出動する事態が生じた。民家が並ぶ一角にあり、住民に多大な迷惑が及んでいる。
早急な解体を求めるが、どう捉えているか。

A （総務課長）建物が現在の状態のまま放置されることは望ましくなく、安全確保の観点からも所有者による適正な管理や解体・撤去が必要と認識している。
これまで空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に文書で適正な管理をお願いしているが、現時点では解体・撤去に至っていない。
住民の安心・安全確保を第一に今後も引き続き働きかけ、改善が見られない場合は法に基づく措置も含め適切に対応していきたい。

条例で定められないか

Q 閉店した商業施設が放置されることを防止するため、村条例で定めることはできないか。
住民に迷惑が及ぶ放置施設をなくすため、条例化によって解決策につながるのでは。

A （総務課長）条例等でどの程度まで所有者に対する法的な部分を担保できるか、今後検討が必要と考える。現時点では明確な返答はできないが、法の解釈などについて担当課として研究を進めていく。



坂本（さかもと） 豊（ゆたか） 議員

全文はこちら

備蓄米買戻しを求めては

（村）考えていない

Q 今年の米価は各地で下落している。民間在庫が多いことから、政府による備蓄米の買戻しを早急に行うよう、村として国に働きかけてもらえないか。

A （産業振興課長）政府備蓄米の買戻しは、国が米の需給動向や民間在庫量、産地の作付状況などを総合的に勘案し、全国的な視点から判断するものと認識している。買戻し期限は原則５年以内で、主食用米の需給に影響を与えないよう柔軟に運用する方針が示されている。

これらのことから、現時点で村から国へ買戻しを求める働きかけを行うことは考えていない。



米飯も提供する完全給食開始。来春は蓬田産米も

村長の考えは

Q 今後、米作りの生産者がいなくなると、農村の崩壊にもつながりかねないが、村長はどう考えているか。

A （村長）米の価格の安定、食料自給率の上昇は非常に大事で、村の今後を左右するような問題だと認識している。

政府が発表した21万トンのほか、当初から予定している21万トンがあり、合わせて42万トンが買い戻しの予定である。既存の備蓄分32万トンと合わせ74万トンが予定されており、１００万トンに近い量が確保されるとの認識である。

買戻しが米価にどれだけ影響するかは未知数なところもあるが、機会があれば県や関係市町村と連携して要望していきたい。

農道舗装できないか

（村）砕石敷きならし等で対応

Q 農道は村道扱いとなっており、現在は各地区の主な路線のみ舗装されている。広瀬地区や蓬田地区では土地改良工事から65年以上が経過し、幹線以外は未舗装である。時間をかけながらでも、本村の農道を舗装していく必要があるのではないか。

A （建設課長）これまで農道等の砂利舗装については、毎年４月、春先に重機運転手にお願いし、砕石の敷きならし等を実施している。

今後も砕石の補充、敷きならし等で対応していきたいと考える。

地方交付税に占める割合は

Q アスファルト舗装工事は１平米当たり５０００円から１万円程度で、幅５メートルの道路を１キロメートル舗装すると約２５００万円かかる計算になる。全村で行うには相当な費用が必要になる。

そこで、村への地方交付税に占める村道への割合はどのくらいになっているのか。地方交付税には、村の面積や森林の面積、人口などを勘案した指数があり、道路の延長についても算定の根拠があるはずである。国に働きかけて調べることはできないか。

A （建設課長）普通交付税の算定では、道路の延長や面積などを基礎として道路に係る行政需要が算入されているが、最終的には各行政分野の基準財政需要額等を合算し、村全体の交付額が決定される。

地方交付税は使途が特定された財源ではないことから、実際に交付された地方交付税のうち、村道管理のために交付された額を個別に切り分けて把握することはできず、割合は算出していない。

ホタテの生産量・売上げはいくらか

（村）7525トンで21億5738万円

Q **陸奥湾の養殖ホタテは今年も大変不漁だと聞いている。今年の生産量や売上げはどのようになっているか。**

A （産業振興課長）7月末現在、成貝と半成貝を合わせた湾内の生産量は7525トン、売上金額は21億5737万6000円となっている。

ホタテ産業を守るための対策は

Q **温暖化の影響などによりホタテが大変な状況にある。海水温の上昇やプランクトン不足など、いろいろな原因が考えられている。ホタテがなくなれば大変であり、カキなど別の養殖も手がけるべきではないか。ホタテ産業を守り、漁業者を守るため、村としてどのような対策を考えているか。**

A （村長）ホタテを守る対策は、昨年度は稚貝確保を柱として行った。

令和7年度には国の交付金も活用し、高水温対策としてホタテの養殖残渣の処理に対する助成、稚貝確保の資材購入への助成も行い、減収分への対策も実施している。

今後の動向を見ながら、引き続き県や漁協などと連携し、産業の確保と生産者のための施策を進めていきたい。

どこの稚貝を使うのか

Q **10月5日か6日ごろに稚貝が入ってくると聞いているが、どこから来るのか、量はどのくらいか。**

A （産業振興課長）北海道から稚貝を購入するという話は漁協から聞いているが、量や数については確認できていない。

今後、漁協から報告があると思われる。



北海道八雲町産の稚貝およそ1,295万枚が移入された



蓬田村中学生議会

～ こうなったらいいな　等身大のメッセージ ～

10月21日に開催された蓬田村中学生議会。中学３年生が議員となり、
村の課題や未来について自分たちの視点から質問・提案を行いました。












八幡香南（かな）　議員（右）
坂本羽妃（うき）　議員（左）

スクールバスで通年登下校できませんか

問　去年の中学生議会でも質問がありましたが、高根地区から中学校までは遠く、自転車通学は不便だと思います。天気が悪い日も大変ですが、車で送迎してくれる親の負担も大きいです。隣の蟹田中学校ではバス通学があります。

　中学生全員が難しければ、高根地区、瀬辺地地区、中沢地区、阿弥陀川地区など、遠い地区の生徒の希望者だけでもバス通学ができないでしょうか。

答　（教育課長）現在のスクールバスは、小学生と冬季の中学生の通学手段として運行しています。中学生の利用を拡大するには、運行時間や経路、車両の乗車定員、安全に乗り降りできるバス停の確保など、さまざまな課題があります。

　現時点での実施は難しいですが、今後の生徒数の推移や小学校の登下校時間への影響などを注視し、必要に応じて検討していきます。

暗い道路に街灯を増やせませんか

問　中学生のほとんどが徒歩か自転車で登下校しています。秋から冬にかけての下校時はとても暗くなります。中沢から長科にかけての裏道や高根へ向かう道路、診療所付近、玉松野球場付近の農道など、街灯が少なく暗いところがあります。

　安全面や防犯対策として街灯を増やせないでしょうか。また、昨年は調査して検討するとの回答でしたが、設置する予定はありますか。

答　（総務課長）指摘された箇所も含め、夜間の通行状況や周辺環境などを踏まえて現地調査を行い、防犯灯の設置の必要性や優先順位、予算を見ながら検討していきます。昨年度の中学生議会で質問があった長科地区の上の道から蓬田保育園裏の道路間に防犯灯４基を設置し、９月に工事を完了しました。

　今後も地域の状況を踏まえ、安心して登下校できる環境づくりに努めていきます。



菅原　蓮（れん）　議員（右）
細谷怜音（れおん）　議員（中央）
諏訪竣也（しゅんや）　議員（左）

トレセンを常時開放できませんか

問　子どもが運動できる機会を増やし、健康づくりや、いろいろな年齢の人と交流する場所として、農業者トレーニングセンターを許可なく常時開放できないでしょうか。

答　（教育課長）農業者トレーニングセンターは、多くの人が安全かつ公平に利用できるよう、個人や団体の方々に使用許可申請書を提出してもらい、適切に管理運営しています。村外の人や利用目的によっては使用料も発生します。許可なくいつでも利用できるようにすると、利用状況の把握が難しくなるほか、けがをしたときの対応、施設や備品が壊れた場合の確認、防犯面などにも課題が生じます。

　これらのことから、常時開放は難しいが、今後も利用しやすい方法を考えながら運営していきます。

運動できる施設を増やせませんか

問　屋外にバスケットコートやモルックコートを、ふるさと総合センターの裏や旧役場庁舎跡地につくることはできないでしょうか。

　また、気軽に運動したり遊んだりできる場所として、ふるさと総合センターの裏に遊具を増やすことはできないでしょうか。

答　（教育課長）屋外にバスケットコートを整備したり遊具を増やしたりすることは、子どもからお年寄りまで体を動かし、楽しく過ごせる場所づくりにつながるすばらしいアイデアだと思います。

　一方、新しい施設や遊具には工事費だけでなく、点検や修繕など毎年の維持管理費も必要になります。

　現時点ですぐに整備することは難しいですが、いただいた意見を今後の施設整備などの参考にします。



八戸　更（さら）　議員（右）
福田花音（かのん）　議員（中央）
福井姫衣沙（めいさ）　議員（左）

海外研修先を韓国にする考えはないですか

問　青森からは台湾だけでなく韓国への直行便もあります。
　今後、海外研修先を韓国にする考えはないですか。

答　（教育課長）村では平成26年度から海外研修先を台湾とし、今後もお互いの文化や生活について学び合いながら友好を深め、より充実した海外研修につなげたいと考えています。
　現時点では韓国に変更する考えはないですが、生徒の安全を第一に、研修先も含めて必要な検討を行っていきます。

文化交流などを行う予定はありますか

問　村はほかの市町村や国と姉妹都市や文化交流を行う予定はありますか。
　また、交流を通して特産品の売り込みや観光誘致をする考えはありますか。

答　（総務課長）現在特定の市町村や国との姉妹都市提携や文化交流の具体的な予定はありません。しかし、国内外の自治体などとの交流は、お互いの文化や産業について学ぶ機会になるほか、村特産品のＰＲや観光誘致にもつながると考えています。今後、村の魅力を広く発信できる機会があれば、交流の可能性についても検討していきます。

トマトを通じた交流はできないですか

問　他市町村とトマトに関連する交流を行う予定はありますか。村のトマトでイタリア原産のトマトもありますが、イタリアと国際交流する考えはありますか。

答　（総務課長）現在トマトを通じて特定の市町村と交流したり、イタリアとの交流についても具体的な計画はありませんが、同じトマト産地との交流は、栽培方法や加工、販売などについて学び合う機会になると考えています。
　イタリアとの交流は、トマトをきっかけに国際交流や村の魅力発信につながる可能性のひとつとして捉えていきます。



村上璃仁（りひと）　議員（右）
越田　翔（しょう）　議員（左）

トマト専門店を村に誘致できますか

問　よもっとやマルシェだけでなく、村の特産品であるトマトを使った専門店があってもよいと思います。
　トマトの生産量が全国２位の北海道では、専門店やレストラン、直売所、加工品の販売が盛んに行われています。村にトマト専門店を誘致できませんか。

答　（産業振興課長）本村のトマトは村を代表する農産物であり、その魅力をさらに発信していくことは大変重要だと認識しています。
　一方、専門店の誘致には、年間を通じた原料の確保や採算性、安定した集客、既存の販売施設との役割分担など、事業者側でもさまざまな条件を検討する必要があります。
　このため、現時点で村が主体となって専門店の誘致を進めることは考えていませんが、まずは現在の生産体制の維持・強化や販路の拡大を図ることが重要だと考えています。

特産品の商品開発はできませんか

問　蓬田村の特産品を使ったお菓子やホタテ料理、モルックのパンなど、村の名物やお土産になる商品があってもよいと思います。
　特産品を使った商品開発や、企業への提案をする考えはありますか。

答　（産業振興課長）本村の特産品を活用した商品開発や企業への提案は、特産品の付加価値向上や販路拡大、村の知名度向上にもつながる取り組みだと認識しています。今後、生産者や関係団体、民間事業者との意見交換を行う中で、実現可能性のあるものについては検討していきたいと考えています。
　村としても、特産品を単に生産・販売するだけでなく、新たな活用方法や付加価値を生み出す取り組みについて、さまざまな可能性を探っていきます。



中島優莉（ゆり）　議員（右）
三上愛唯（めい）　議員（左）

海水浴場の海中の貝殻拾いはできませんか

問　毎年7月の海開き前に、小中学生や地域の方々で玉松海水浴場のゴミ拾いをしていますが、遊泳区域内の海中にもゴミがあると思います。遊泳中に貝殻で足を切ることもあるため、安全面を考えて貝殻や海藻、石などを拾ってもらうことはできませんか。

答　（産業振興課長）玉松海水浴場では、開設期間中、監視員が砂浜や海岸周辺の状況を確認しながら、随時ごみ拾いを行っています。また、天候などの影響で流木や海藻などが大量に漂着した場合は、必要に応じて重機で撤去しています。

しかし、海中の貝殻などの回収は水中での作業となるため、安全面で課題があります。監視員は遊泳者の安全確保を第一に業務を行っており、限られた人員で回収作業を行うことは難しい状況です。遊泳者の安全に支障を及ぼす物や危険物が確認された場合には、安全を確保した上で状況に応じて対応します。

今後も砂浜や海岸周辺の清掃を続け、安全で快適に利用できる海水浴場の適切な管理に努めていきます。

ゴミ拾いをイベントにできませんか

問　海水浴場周辺や道路沿いにもゴミが落ちています。拾ったゴミの重さに応じて、トマトやタマネギ、ホタテなど蓬田村の特産品をプレゼントするイベントを開催する考えはありませんか。

答　（健康福祉班長）拾ったごみの重さに応じて特産品をプレゼントするイベントは、地域をきれいにしながら特産品のＰＲにもつながるよいアイデアだと思いますが、実施するにはごみの計量など公平に運営する管理体制が必要です。また、地区ボランティアの方々による海岸清掃活動との公平性についても十分な検討が必要です。

現時点で実施することは難しいと考えますが、ご意見を参考に環境美化活動を検討していきます。



越田颯（りく）　議員（右）
小鹿槙斗（まきと）　議員（中央）
小山内空（そら）　議員（左）

村内観光イベントを開催できませんか

問　自転車に乗っているときに見る蓬田の海や山の景色はきれいです。

役場やよもっと、玉松台、海水浴場などをまわり、スタンプラリーやクイズを取り入れて村をＰＲし、特産品をプレゼントするイベントを開催できませんか。

答　（産業振興課長）自転車で村内の観光地などを巡り、スタンプラリーやクイズを楽しみながら村の特産品にも触れてもらう取り組みは、村の魅力を知ってもらう一つの方法だと考えています。

しかし、イベントを実施する場合には、参加者の安全確保をはじめ、コースの設定や交通安全対策、運営スタッフの確保、特産品の準備など、さまざまな課題を検討する必要があります。

このため、現時点で自転車を活用したイベントを開催する考えはありませんが、今後の観光振興を検討する中で、村内を周遊してもらう仕組みづくりについて、参考となる提案の一つとして受け止めていきます。

駐輪場や観光案内所などは建設できませんか

問　自転車で村内の観光地を巡るため、よもっとや玉松台、海水浴場の駐車場近くに自転車専用の駐輪スペースを設けられないでしょうか。

また、観光案内所や、遊んだり運動したりする施設を建てられないでしょうか。

答　（産業振興課長）よもっとや玉松台、玉松海水浴場などへの自転車専用の駐輪スペースは、自転車の利用状況や需要を見極める必要があるため、現地調査を行い検討していきます。

観光案内所などの新設については、建設費に加え、その後の維持管理や人員配置など継続的な負担が生じることから、現時点では考えていません。まずは既存の施設や観光資源を有効活用し、村の魅力発信や誘客に取り組んでいきます。

議員の主な活動

8月14日	はたちを祝う会
8月21日	例月集会
8月27日	議会運営委員会
8月28日	全国広報研修会
9月2日	例月出納検査
9月8～11日	第3回定例会
9月15日	村敬老会
9月18日	例月集会
10月2日	例月出納検査 今別町議会議員庁舎視察受け入れ
10月9日	中学校80周年記念式典
10月10日	蓬中祭　国スポ総合開会式
10月15～16日	東津軽郡議長会 議長・副議長視察研修
10月20日	国スポ総合閉会式
10月21日	広報編集委員会　例月集会　中学生議会 正副議長・ 各種常任委員長・議会運営委員長研修会
10月23日	障スポ開会式
10月24日	小学校学習発表会
10月26日	障スポ閉会式
10月27日	町村監査委員全国研修会
10月27～28日	総務文教・産業建設常任委員会視察
11月4日	例月出納検査

皆さんの声を
お聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報を目指し、ご意見をお待ちしています。

中学生議会を終えて



小鹿絢斗（あやと）　議長

議長を務めると決まった時、自分にできるか不安でしたが、貴重な体験でした。

議会の雰囲気を体験し、話し合いの中で蓬田村をよりよくしたいという思いが伝わりました。もっと若者が住み、もっと活発で元気のある村にしてほしいと思いました。



堀　朔空（のあ）　議長

議事進行では、話す速さやタイミングを見定めることに気を付けました。議事次第にはない意見や答弁があり、判断が難しかったです。

中学生議会では、村の可能性の大きさを嬉しく思いました。

より大きく、すばらしい村へ発展してほしいです。

講　評

中学生の皆さん、お疲れさまでした。通学や防犯、運動施設、国際交流、特産品の開発など、身近な課題を様々な角度から考えられた具体的な質問をいただき、ありがとうございました。

これから、それぞれの道を進んでいく中でも、政治への関心を持ち続け、ふるさと蓬田村を忘れずに成長していってください。今後の活躍を期待しています。



蓬田村議会
小鹿重一議長

青森県蓬田村議会
広報編集委員会

委員長：坂本　豊
副委員長：川﨑憲二
委　員：吉田　勉
委　員：乳井厳公

電話　0174－31－0833

編集後記

出来秋を迎えたが、素直に喜ぶことができない米政策。政府に振り回され生産者は困惑している。この際、食管法でも復活してはと思う今日この頃である。

一方、ホタテ産業では、北海道からの稚貝移入が始まった。対応して頂いた方々には感謝しかない。湾内ホタテ産業の救世主となるよう心から期待してやまない。

一次産業が若い世代にとって魅力ある産業になるよう、国には斬新で実効性のある力強い支援・対策を強くお願いしたい。地域の暮らしを支える農業や漁業が、将来にわたり希望をもって続けられる産業となるために。　（つよ）

※この印刷物は環境に配慮した紙とインキを使用しています